



五中だより

府中市立府中第五中学校

校長 酒井 泰

令和2年4月20日 No.3

令和2年度の学校経営方針について

新年度が始まり2週間が経ちました。新型コロナウイルス感染防止の徹底のための臨時休業が続き、生徒が家庭で過ごす時間が長くなっています。計画的に学習に取り組むとともに、健康の維持にも気を付けていただくようお願いいたします。学校からの様々な連絡は、学校のホームページを中心にお知らせしておりますが、今後もこの状況が続くと思われまので、学校のホームページの定期的な確認を引き続きお願いいたします。なお、ホームページに新しい情報が提供されたことなどをお知らせする緊急携帯メールの活用も併用いたします。まだ、登録をされていないご家庭はなるべく早くご登録をお願いいたします。

さて、本年度の本校の学校経営方針につきまして、概要をお知らせいたします。ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、ホームページ等で掲載させていただいております。

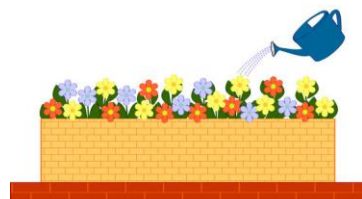
《学校教育目標》

校訓「自己発見」

深く考え、志高く生きる人になる

自他を敬愛し、心豊かな人になる

健やかで、社会に貢献できる人になる



《教育活動の重点目標の達成に向けた本年度の取組》

(1) 教科の学習を通して身に付けた資質や能力を活用して課題解決力を高め、

「多様な視点から物事を考え、判断し、表現する能力」を育成する。

- ① 学習指導要領の趣旨に基づく指導計画及び評価規準により、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させる授業や、習得した知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成する授業を展開し、生徒一人一人に「確かな学力」を身に付けさせることで、持続可能な未来社会を構築していく人材を育てる。
- ② 授業では計画的に「ねらい」を示すとともに、定着状況を確認する「まとめ」の時間を設け、各教科の目指す達成状況の確認や評価を行うことで指導と評価の一体化を図り、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。
- ③ 基礎的・基本的な知識や技能を習得させる授業、言語活動・探究活動・体験活動を重視した授業を展開するにあたり、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れるなど、多様な実践を推進する。
- ④ 授業規律の指導や、家庭学習を含めた望ましい学習習慣の確立のための指導を家庭と連携しながら推進し、落ち着いた学習環境を整えるとともに、学習した内容の着実な定着を図る。
- ⑤ 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」及び定期考査の結果については、その分析を組織的に行い、課題の共通理解を図るとともに、課題解決に向けた具体的な方策を明記した授業改善推進プランを作成し、指導・評価の工夫・改善に資する。PDCAサイクルに基づき、確かな学力の定着と向上を目指し、個に応じた指導や繰り返し学習の充実を図る。

る。

- ⑥ 個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る目的で、数学科及び英語科では全学年で少人数による習熟度別指導を実施する。各教科部会で指導上の工夫・改善についての協議を行い、少人数・習熟度別指導の充実を図る。

**(2) 道徳や特別活動を通して、自他の違いを認め、尊重する態度を育み、
「心豊かな思いやりの心情」と「全体を考えて行動する態度」を養う。**

① 人権尊重・道徳教育の充実

- ア 道徳教育における要として、道徳の時間の指導の充実を図る。全教育活動を通して、人権尊重・生命尊重を基盤とした自他を尊重する思いやりの心、集団や社会をより良くしていこうとする態度など、生徒一人一人の道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養う。
- イ 人権尊重・生命尊重に関する指導を通して生徒一人一人の自己肯定感を高めるとともに、道徳の年間指導計画に「いじめ防止に関する授業」を位置付け、発達段階や学年の実態に応じた指導の充実を図る。
- ウ 『私たちの道徳(文部科学省)』、『心みつめて(東京都教育委員会)』、『郷土府中に根ざした道徳資料集』等を活用し、道徳的な価値及び人間としての生き方についての自覚を深めさせる。道徳授業地区公開講座における道徳の授業及び意見交換会の充実を図り、今日的な道徳的課題を保護者や地域住民等と共有化することで、学校・家庭・地域が一体となった心の教育を推進する。
- エ 府中市研究協力校として研究に取り組んだ成果を生かし、道徳教育推進教師を中心に「考え、かつ議論する道徳」の指導内容や指導方法の一層の充実を図る。

② 特別活動の充実

- ア 学級活動では、各教科・道徳・総合的な学習の時間との関連を図り、望ましい人間関係の形成を目指す。集団の一員として、より良い学校生活の実現に参画しようとする自主的・実践的な態度を育てる。
- イ 生徒会活動では、役員会・各種委員会を中心とした全校的取組を推進する。話し合い活動を重視し、生徒一人一人が参画する自治的活動の活性化を図る。地域住民とともに行う清掃活動等のボランティア活動を推進し、地域の一員としての自覚を育むとともに、すすんで社会に貢献する態度を育てる。
- ウ 学校行事では、生徒の自主性や主体性、集団への所属感や連帯感を育成する。生徒自身が運動会や合唱祭等の企画・運営に関わることを通して、公共の精神を養うとともに、学校生活の充実と発展に資する機会とする。
- エ 部活動の教育的な意義を重視し、生徒に積極的な参加を呼びかける。スポーツや文化に取り組む意欲、目標に向けて努力する態度、学年・学級を越えた交流、役割の自覚や忍耐力の育成など、豊かな人間形成の機会として指導する。また、「府中市教育委員会の部活動の指針」に基づく効果的かつ効率的な運営に努める。

③ 生活指導の充実

- ア 生徒理解に努め、一人一人を大切にする姿勢に基づき、授業規律・挨拶・言葉遣い・身だしなみ・時間厳守・清掃活動の指導を全校共通理解の下に推進することを通して、基本的な生活習慣の確立を図る。また、社会生活を営む上で大切な一人一人の規範意識と公德心の向上を目指す。
- イ 生徒一人一人の人権を尊重し、いじめを絶対に許さない学校づくりを推進する。「学校いじめ防止基本方針」の徹底、「いじめ対応マニュアル」の見直し、学校いじめ対策委員会を中心とした組織的な対応を通して、いじめの未然防止と早期の発見・対応・解決に取り組み、生徒が安心して通える学校とする。
- ウ セーフティ教室及び地区懇談会の実施を通して、「不審者対応」、「万引き防止」、「交通安全」、「薬物乱用防止」、「情報モラル」等、健全育成上の課題を家庭や地域と連携して解決する。情報モラルの指導では、『SNS東京ノート』の活用や『SNS五中ルール』の周知を通して、ネットワークトラブルの未然防止を図る。

エ 安全教育・防災教育の充実を図る。避難訓練、防災スクール、避難所開設訓練の実施とともに、『地震と防災』、『3.11を忘れない』、『東京防災』、『防災ノート』等を活用し、自らの安全を確保するために行動できる力、他者や地域のために貢献する態度の育成を目指す。

オ 生徒一人一人の不安や悩みの把握に努め、個に応じた指導の徹底により不登校の未然防止及び早期解決を図る。また、スクールカウンセラーや支援員と連携した教育相談機能の充実、自殺予防の取組（ＳＯＳの出し方教育）の推進など、組織をあげた生活指導に取り組み、生徒の健全育成を図る。

④ 教育相談の充実

ア 日常の教育活動や面談週間を活用し、生徒一人一人の様々な不安や悩みの把握に努める。スクールカウンセラー、支援員、ボランティア等と連携した教育相談機能を整備し、きめ細かく丁寧に対応する。

イ 不登校の生徒や特別な配慮を要する生徒など、個に応じた指導の充実に努める。特別支援教育の推進では、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活性化と、教育のユニバーサルデザイン化を推進する。また、今年度から設置される特別支援教室における指導の充実を図る。

(3) 総合的な学習の時間等の活動を通して、社会や世界に対する興味や関心を深め、
「自ら課題を設定し、その解決に向けて主体的に取り組む意欲や態度」を育む。

① 校訓「自己発見」の精神に基づいた教育活動全体を通して、生徒が将来の生き方について主体的に考え、行動する態度や能力の育成を推進する。キャリア教育の視点に立ったガイダンスの機能を充実させ、適切な情報提供や各種の援助を展開し、生徒一人一人の自己実現を支援する。

② 総合的な学習の時間における地域学習・職場体験学習・国際理解学習等を通して、自分自身と社会との関わりについて考えさせるとともに、道徳の授業や読書活動等を「生き方」を学ぶ機会とする。また、各教科・特別活動・学校行事等の取組を通して、生徒が自分の適性に合った生き方を選択できる力、望ましい職業観や勤労観を育むとともに、豊かな自己実現を図ることができる進路を選択する態度や能力を養う。

③ 総合的な学習の時間において、第1学年では「地域とこれからの生活を考える～日本文化を通して～」を主題として設定し、自ら課題を設定・追究する意欲と情報を活用する力を、第2学年では「身近な職業・様々な職業の働き方とその内容の違いから、社会的な事象の課題を考える」を主題として設定し、社会の一員として貢献する態度と課題を解決する力を、第3学年では「世界の中における日本」を主題として設置し、自己の将来を考え、世界の中の日本人として生きる力の育成を目指す。また、オリンピック・パラリンピック教育との関連を図り、指導内容の整理・再編を進める。

④ 朝読書の取組や学校図書館指導補助員との連携を通して読書習慣の定着を図るとともに、豊かな心の育成や思考力・判断力の伸長を図る。

⑤ 一校一取組として体力向上のための取組を推進し、健やかな体の育成を目指す。

(4) コミュニティ・スクールとして、積極的に保護者や地域の学校参画を推進し、
「生徒の教育活動の豊かな広がりの実現」を目指す。

① 中学校区の小学校との連携を一層深め、義務教育9年間を見通した年間指導計画の検討や、生活指導内容の共通化を推進する。小・中学校教員によるティーム・ティーチングや、小学生の中学体験授業等を実施し、指導方法や指導内容の改善を図るとともに、家庭や地域社会への発信を通して、中学校区全体の教育力の向上を図る。

② 様々な事態を想定した避難訓練の実施や安全指導、第1学年における防災スクール、地域と連携した避難所開設訓練などを通して、災害時に地域の一員として行動できる生徒の育成を目指す。特に、府中市総合防災訓練の実施校としての取組を通して、災害時における避難所としての学校機能を確認するとともに、その機能の整備・充実に努め、地域社会や関係諸機関との協力体制の基盤づくりを推進する。

- ③ コミュニティ・スクールとして市民協働の理念の実現のために学校評価を活用し、教育活動への地域人材の活用や、地域主催行事への生徒の参加など、学校・家庭・地域社会のネットワーク構築を推進し、相互理解と信頼関係に基づく地域同体の形成を目指す。
- ④ 経営会議や運営会議などを通して綿密な情報交換を心がけ、組織的、効率的な学校運営を進めていく。また、週時程に可能な限り教科部会や分掌部会を設定し、迅速で細やかな課題への対応に努める。
- ⑤ 市の財政状況を踏まえて、公費、私費を問わずコスト感覚に基づく無駄のない効率的な予算執行に努める。執行に際しては、職員室と事務室間で緊密な連携・協力を図りながら正確で迅速な事務執行に努める。常に施設の安全点検を心がけ、校舎内の修理・補強箇所については、教育委員会総務課施設係等との連絡を緊密にして、迅速な対応を図りながら、生徒の学習環境の整備と安全な施設・設備の維持に努める。
- ⑥ 学校教育を推進する上で必要となる行事等の場面では、その支援や援助をPTAのサポート係の保護者に協力を依頼する。さらに、PTAの学年委員会を中心とした学校とPTAとの連携強化を推進していく。そのためにPTA本部役員が、保護者の意向を集約できる組織となるための援助を心がけるとともに、コミュニティ・スクールとの組織上の整理を行い、円滑な形で、学校と保護者、地域が一体となった学校を中心とする地域共同体の構築を目指す。

令和2年度学校組織

校長	酒井 泰
副校長	佐藤 高彦
教務主任	村岡 克晃
生活指導主任	小林 功治
進路指導主任	宮崎 禎二
保健主任	首藤 美和 (養護)
給食主任	笹森 史子

<1学年担当>

1年A組 担任	石井謙太郎
1年B組 担任	乙顔 晃
1年C組 担任	山崎 直紀
1年D組 担任	開上 互
1年 副担任	佐藤 広和 (学年主任)
副担任	長尾 松荘
副担任	田中 夏香

<2学年担当>

2年A組 担任	田之岡 進
2年B組 担任	笹森 史子
2年C組 担任	丸山 浩司
2年D組 担任	本田 梨沙
2年 副担任	小林 功治 (学年主任)
副担任	中村 祐紀
副担任	佃 尚樹

<3学年担当>

3年A組 担任	元木 敏匡
3年B組 担任	臼井由美子 (学年主任)
3年C組 担任	小林 里江
3年D組 担任	長谷川裕郁
3年 副担任	村岡 克晃
副担任	宮崎 禎二
副担任	岩崎 正之

<特別支援教室>

専門員 菅頭亜紀子

<スクールカウンセラー>

相山 智美

<事務・用務>

事務(都) 秋吉美枝子
 事務(市) 林 晴美
 用務(市) 奥山 健一

